

米国 FDA によるインポートアラート(輸入警告)情報(2023年8月分)

2023年8月にFDAにより出されたインポートアラートの一覧は、以下の通りです。

番号	種類	日付	インポートアラート名
99-41	DWPE	8/31/2023	外国供給者検証プログラム(FSVP)規制の要件に準拠していない輸入業者による、外国供給者から輸入されたヒトおよび動物の食品の物理的検査なしの拘留
99-22	DWPE	8/31/2023	申告されていない主要食物アレルギーを含む食品、または主要食物アレルギーを適切に表示していない食品に対する物理的検査なしの拘留
99-43	DWPE	8/30/2023	不衛生な環境下で調理、梱包、または保管されたと思われる調理済みヒト向け食品の物理的検査なしの拘留
12-03	DWPE	8/29/2023	フランスからの輸入ソフトチーズおよびソフト熟成チーズの物理的検査なしの拘留
16-74	DWPE	8/25/2023	塩漬け、乾燥、燻製、漬物、発酵または塩漬けされた内臓が取り除かれていない魚または部分的に内臓が取り除かれた魚の物理的検査なしの拘留(21 CFR 108/113 または 114 に基づいて提出された低酸性食品缶詰および酸性化製品を除く)
99-29	DWPE	8/25/2023	メラミンおよび/またはメラミン類似体を含む、動物やヒトの食品用途で中国から輸入されたすべての植物性タンパク質製品の物理的検査なしの拘留
99-47	DWPE	8/16/2023	経済的利益のために異物が混入されていると思われるヒト向け食品の物理的検査なしの拘留
99-42	DWPE	8/11/2023	重金属(有毒元素)汚染による食品の物理的検査なしの拘留
54-14	DWPE	8/11/2023	栄養補助食品 GMP を満たしていない企業の栄養補助食品の物理的検査なしの拘留
66-71	DWPE	8/11/2023	未承認のヒト成長ホルモン(HGH)の物理的検査なしの拘留
16-39	DWPE	8/7/2023	リステリア・モノサイトゲネスを含む、そのまま食べられる魚介類に対する物理的検査なしの拘留
16-129	DWPE	8/2/2023	ニトロフラン(動物用合成抗菌剤)による水産物の物理的検査なしの拘留
54-12	監視付 DWPE	8/2/2023	シベリア人参、またはシベリア人参を含むと表示された食品に対する物理的検査なしの拘留
16-18	DWPE	8/1/2023	生えびの物理的検査なしの拘留

注: DWPE とは物理的検査なしの拘留(Detain without physical examination)を指します。

8月にFDAより公表されたインポートアラートは14件であり、このうち、水産物に関するものが4件でした。拘留の理由は、内臓が取り除かれていない魚の輸入に関するもの、リステリア菌に関するもの、動物用抗菌剤使用に関するもの、サルモネラ菌に関するものなど様々ですが、傾向としては水産物の安全性がよく検査されていることがわかります。拘留されたケースはこれ以外にもあるとみられますが、拘留されてもインポートアラートに挙げられないものもあります。

インポートアラート 99-22「申告されていない主要食物アレルギーを含む食品、または主要食物アレルギーを適切に表示していない食品に対する物理的検査なしの拘留」については、日本企業は今回のアラートの対象ではありませんでしたが、2015年以降に8社の日本企業の製品が、同様の理由によりインポートアラートを受けています。

インポートアラート 16-74「塩漬け、乾燥、燻製、漬物、発酵または塩漬けされた内臓が取り除かれていない魚または部分的に内臓が取り除かれた魚の物理的検査なしの拘留(21 CFR 108/113 または 114 に基づいて提出された低酸性食品缶詰および酸性化製品を除く)」については、日本企業は今回のインポートアラートの対象ではありませんでしたが、2011年以降に20社の日本企業の製品が、同様の理由によりインポートアラートを受けています。このインポートアラートに関して、日本の会社でDWPE免除になっている企業が2社ありますが、このようにインポートアラート免除対象としてもらうためには、FDAに申請し承認してもらう必要があります。

インポートアラート 99-42「重金属(有毒元素)汚染による食品の物理的検査なしの拘留」については、日本企業は今回のアラートの対象ではありませんでしたが、2022年に3社の日本企業の製品が、同様の理由(3社とも鉛汚染によるもの)によりインポートアラートを受けています。

インポートアラート 16-39「そのまま食べられる魚介類のリステリア・モノサイトゲネスに対する物理的検査なしの拘留」については、日本企業は今回のアラートの対象ではありませんでしたが、2009年以降に22社の日本企業の製品が、同様の理由によりインポートアラートを受けています。

このほか、件数は多くはありませんが、過去にインポートアラート 54-14「栄養補助食品 GMP を満たしていない企業の栄養補助食品製品の物理的検査なしの拘留」について、日本企業が対象となり拘留され、インポートアラートを受けたケースがあります。

出所: [FDA インポートアラート](#) (英語)

【免責条項】本レポートで提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用下さい。ジェットロでは、できる限り正確な情報の提供を心掛けておりますが、本レポートで提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェットロおよび執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承下さい。

本レポートに関する問い合わせ先:
日本貿易振興機構(ジェットロ)
ロサンゼルス事務所
TEL: 1-213-624-8855
Email: lag-USPF@jetro.go.jp

Eureka Global Solutions 作成